

三者連絡会(教授職員会、琉大労組、琉病労)

ニュース 第47号

2011年3月1日

事務局・琉球大学教授職員会（内線 2023）

E-mail kyoshoku@eve.u-ryukyu.ac.jp <http://www.cc.u-ryukyu.ac.jp/~kyoshoku/>

琉大労組(内線 2024) 琉病労(内線 7-2099)

～2011年就業規則改正闘争～ やりました！権利拡大！！

組合員・職員のみなさん 2011年度就業規則改正が24日の琉大当局と三者連絡会の交渉で確定しました。(具体的には裏面をご覧下さい)過半数代表者も高率で選出しましょう。



今年の就業規則改正闘争は、医学部臨床系医師等への「ボーナス」支給との関係で超短期決戦のもと大前進しました！特筆すべきは、●非常勤職員から正規職員への登用制度の新設、●附属病院の医師や看護師の各種手当の新設、●非常勤職員の定年60歳から65歳へ引き上げ、●正規・非常勤職員の新型インフルエンザ等の特別有給休暇等の獲得です。琉大の職場環境の改善、琉大で働くすべての労働者・職員の権利を守り、拡大したことです。

正念場はこれから！



みなさん喜んでばかりはいられません。



◎琉大当局は私たちの意見を労働基準監督署へ代弁する過半数代表者に「任期を付け、不信任投票での選出」を提案してきました。過半数代表者が反対意見でも、意見添付さえあれば使用者提出の改正案が承認されるのが労働法の現実です。安易に任期を付け過半数代表の存在を常時保証してしまうのは、その都度労働者側の意見を聞き適切に規則改正を行う主旨がおろそかになる危険性があります。また、不信任投票では投票率は問われず、当局にとっては投票率を心配することなど全くなくなります。無関心層が増えることは明白です。このような提案は到底受け入れることはできません！現行の改正課題対応の信任投票という形で自らの労働環境づくりへ参画することは、一見労力のかかるこことでしょうが、大変意義のあることです。結論ありきではなく、これまで労使で築きあげてきた現実を踏まえ、選出のあり方や労力軽減策を、智慧を出し合い今後検討していくことになりました。

◎「パートタイム非常勤職員に雇用期限を設ける」提案に対しても、三者連絡会は強く反対しました。非常勤職員の業務内容は、単純作業といえるものではなく、常勤職員と同様の仕事(責任が伴い、判断の必要な業務内容)となっているのが現状です。新規の非常勤に期限があると、入れ替わりが頻繁になり、業務の不安定化を生み、大学経営をも不安定にする要因になります。非常勤職員が単純労働の若手の人材のみでも大学経営が安定するというビジョン(見通しと計画性)を持てますか。現場で働く我々にはとても持てません。この提案は、新規非常勤職員の雇用の不安定さを生むだけでなく、現職員の不合理な労働強化をも生むものです。反対するもう一つの理由は、沖縄の労働環境です。失業率も高い沖縄で、期限を設け追い出すことは、貧困への転落等の可能性もあります。琉大がより魅力ある職場として社会的に貢献できることを切に望むところです。継続論議となりました。

◎組合員のみなさん、油断禁物！琉大当局はあきらめず、すきがあれば、あの手この手で、これら改定を狙つて来ると思われます。この闘いの教訓を基礎にさらに三者連絡会の団結を深め、次なる闘いへ備えましょう。そのためにもまだ組合へ加入していない皆さん、是非組合へ加入して下さい。

平成23年度琉球大学職員就業規則等の改正について

番号	規則等名	改正概要
1	職員就業規則	①セクハラ及びアカハラ人権侵害に関し、文言をハラスマントに統一して改正・整備する。
2	一般職員人事規程	①本学非常勤職員から事務職員への選考採用を可能にする規定の改正
3	琉球大学に勤務する職員の労働時間等に関する規程	①その他、新型インフルエンザ等に対応するため学長が必要と認める期間を特別休暇とする改正
4	職員給与規程	①医学部・附属病院の臨床系医師・歯科医師に対する一時金を平成22年度限り支給する改正 ②附属病院において診療に従事する医師等に対して診療従事手当を支給する改正 ③附属病院において診療に従事する医師が緊急手術の業務に従事したときに緊急手術手当を支給する改正 ④産婦人科・周産母子センターに勤務する医師に対して分娩業務に従事したときに支給する改正 ⑤附属病院手術部・救急部・周産母子センターに勤務する看護師・助産師に対して看護業務手当を支給する ⑥安全衛生関係業務に従事している産業医に手当を支給する改正 ⑦医学部・附属病院事務部の組織改組(予定)に伴い、管理職手当て支給対象者を整理する改正
5	職員の兼業に関する規程	①営利企業兼業に係る許可基準について整理する
6	安全衛生管理規程	①事務組織・職名等の変更による安全管理担当者等の第9条関係別表の整理に伴う改正
7	安全衛生委員会規程	①組織統合による学部等安全衛生委員会規程第6条関係別表の整理に伴う改正
8	琉球大学特命職員(Ⅲ)就業規程	①病院収入により有期雇用の特命教員・特命一般職員の採用に規程
9	医学部附属病院における平成22年度特別一時金支給規程	①診療報酬改定に伴い診療に従事し、診療に貢献した教員等(医師)に年度一時金を支給する規程の制定
10	職員退職手当規程	①育児短時間勤務者の在職期間の整理と新たな通算機関を追加する改正
11	外国人研究員規定	①熱帯生物圏研究センターの改組に伴い部局名を整理する改正
12	非常勤職員就業規則	①セクハラ及びアカハラ人権侵害に関し、文言をハラスマントに統一して改正・整備する
13	非常勤職員人事規程	①高齢者雇用安定法の趣旨に基づき、定年60歳を廃止する改正 ②採用時の必要書類について、一部変更し所定労働時間の変更に伴う改正
14	非常勤職員給与規程	①医学部・附属病院の専門指導医等の医師に対する一時金を平成22年度限り支給する改正 (H23.3.1 施行) ②救急部等に勤務するフルタイム職員に看護業務手当を支給する改正 ③給与額表単価の改正
15	琉球大学非常勤職員の労働時間等に関する規程	①その他、新型インフルエンザ等に対応するため学長が必要と認める期間を有給休暇とする改正
16	過半数代表者との協定(平成23年度)	①時外労働及び休日労働に関する労使協定書・協定届 ②4週間単位の変形労働時間制に関する協定書・協定届 ③1月単位の変形労働時間制に関する協定書・協定届 ④1年単位の変形労働時間制に関する協定書・協定届(附属小・中) ⑤再雇用者の選考基準等に関する協定書